

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20 %（または 円） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20 %（または 円） 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10 %（または 円） 手数料負担者は求人者とします。

※ 有期・無期雇用労働者が入社1か月以内に退職した場合は紹介手数料の50％、3か月以内に退職した場合は25％を求人者に返戻する。（ただし、退職理由が自己都合の場合に限る）

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 03-ユ-300056

事業所の名称及び所在地 株式会社ヒカリ有料職業紹介所
岩手県一関市赤荻字亀田172番地1